第1章 基本方針

第1節 計画策定の背景と目的

1.計画策定の背景

横須賀市(以下、「本市」という。)では、国の動向や神奈川県廃棄物処理計画を受け、 三浦市と協力してごみ処理の広域化を推進することとし、平成21年3月に2市による ごみ処理広域化に向けての基本的な方向性を示すため、生ごみ分別という市民負担を伴 わずに、燃せるごみから生ごみを効率的に機械選別することによってバイオガス化を図 り、焼却を組合せた処理方式(以下、「横須賀方式」という。)の導入を前提とする「横 須賀市三浦市ごみ処理広域化基本計画」(以下、「広域化基本計画」という。)を策定し た。

その後、「廃棄物処理等特別委員会」から出された中間審査報告書の内容、「廃棄物減量等推進審議会」から出された新たなごみ処理施設整備検討にあたっての要望及び「横須賀市新ごみ処理施設整備検討委員会」(以下、「委員会」という。)の検討結果をふまえ、燃せるごみは全量焼却処理して積極的なサーマルリサイクルを行うこととした。

2.計画策定の目的

本計画は、このような状況や平成23年3月に策定した「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に定める基本事項を踏まえた上で、地域の状況や立地条件、法規制等を十分に把握し、最新の技術動向を考慮した安定的、経済的なごみ処理施設の整備に向けて、各設備の基本処理システム、公害防止計画、施設配置計画等の基本的事項を整理することを目的とする。

第2節 基本方針

今回の新たなごみ処理施設建設事業は、安全、経済性、環境に十分配慮した施設を目指して、以下に示す基本方針を基に施設整備を進めることとする。

安全で安心、長期の安定稼働を目指す施設

- ・ ごみ処理における最大の住民サービスは、毎日発生する家庭ごみを支障なく処理することである。そのため、トラブルが少なく、維持管理が容易で長期間の耐用性に 優れた設備を導入し、長寿命化に留意した施設とする。
- ・ 市民の安全、安心を確保するため、運転監視と日常点検につとめ、計画的かつ効率 的な維持、補修により、予防保全も強化しながら、高い安定性及び信頼性を有する 施設とする。
- ・ 情報を積極的に公開し、情報の透明性を確保すること及び施設の安全性をアピール することで、市民との信頼関係を築き、身近で親しみの持てる施設とする。

経済性に優れた施設

・ 施設の建設から運転管理に至るまで、ライフサイクルコストの低減を意識した施設とする。

周辺環境に配慮し、循環型・低炭素社会に寄与する施設

- ・ 信頼性の高い排ガス処理設備の導入や、適切な運転管理の継続により、環境保全に 取り組む施設とする。
- ・ 焼却に伴う熱を利用して、主に発電を行うことで、施設内で消費される電力の一部をまかない、さらに余剰分を電力会社に売却することや、施設に必要な熱源に利用することで、温室効果ガスの排出量を削減して循環型・低炭素社会に寄与する施設とする。